

## (有)吉田産業一般事業主行動計画書(第2回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくりことによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう次のように行動計画を策定します。

### 1、 計画期間

平成 30 年 9 月 1 日 ~ 平成 35 年 8 月 31 日 までの5年間

### 2、 内容

#### 目 標 1

子どもの出生時に父親が取得できる休暇の取得の促進

#### < 対策 >

平成 30 年 9 月 1 日 ~

社員の実態調査

一部社内回覧や掲示板を活用した制度の周知・啓発  
を実施する。

#### 目 標 2

子どもの看護のために取得できる休暇の取得の促進

#### < 対策 >

平成 30 年 9 月 1 日 ~

社員の実態調査

一部社内回覧や掲示板を活用した制度の周知・啓発  
を実施する。